

平成 29 年度 均等・両立推進企業表彰
厚生労働大臣優良賞 ファミリー・フレンドリー企業部門

日本ガイシ株式会社

所在地：愛知県名古屋市 業種：製造業 従業員数：約 4,000 人

両立支援制度の拡充と従業員への情報提供の両面から丁寧な取組を展開。

育児・介護・疾病治療の 3 本柱で両立支援制度を整備し、従業員の活躍を支援

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 平成 21 年の育児・介護休業法改正に伴い、女性従業員の「キャリア継続」に向けて、仕事と育児の両立支援制度を拡充。平成 28 年より、育児期の「キャリアアップ」を目的として、早期復職支援制度の導入やキャリア相談窓口等の支援体制を整備
- ◇ 仕事と「育児」・「介護」・「疾病治療」の両立という 3 つのテーマに対して、人事部が中心となって両立支援の取組を展開

2 育児休業関連制度

- ◇ 制度 子が 1 歳に達する月度の末日まで取得可能（事情により最長 2 歳に達するまで）
- ◇ 利用状況 平成 28 年度の男性の育児関連休暇制度（育児休業、育児休職制度（生後 8 週間以内に未使用の年次給休暇を最大 35 日まで利用可能）の利用者は 6 名、配偶者出産時の特別有給休暇）の利用率は約 80%。平成 28 年度の女性の育児休業取得率は 100%

3 介護休業制度

- ◇ 制度 同一対象家族に対し、通算 1 年まで、3 回を上限として取得可能
- ◇ 利用状況 平成 27 年度に女性 1 名が利用し、復職

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 所定労働時間を 6 時間または 7 時間から選択可能。始業・終業時間を 6 時間勤務の場合は 4 パターン、7 時間勤務の場合は 3 パターンから選択可能
 - ・ 育児のための短時間勤務制度：子が小学校 4 年生になる 4 月度末まで利用可能
 - ・ 介護のための短時間勤務制度：最長 3 年間利用可能（分割は 2 回まで）。週 3 日勤務（所定労働時間は 8 時間）も短時間勤務と通算で最長 3 年間利用可能

5 その他の制度や取組

- ◇ 早期復職支援策として、保活コンシェルジュを導入。子が 1 歳到達後の 3 月末まで、認可外保育所やベビーシッターの費用を一部補助。早期復職支援一時金として 10 万円を支給
- ◇ 仕事と介護を両立する従業員の経済支援策として、介護休業支援金（5 万円/月）、介護支援一時金（15 万円）を支給することで経済面での不安を軽減
- ◇ 未使用の年次有給休暇を、35 日を上限に積立可能とし、私傷病、不妊治療、家族の看護、介護等に加え、男性の育児参画を目的として、生後 8 週間以内の子の育児休業にも利用可能
平成 25 年に配偶者同行休職制度を導入（キャリア形成の観点から休職期間は最大 2 年半）。平成 28 年度は 6 名が制度を利用
- ◇ 仕事と疾病治療の両立支援制度として、短時間勤務制度、週 3 日勤務制度、現業向けフレックス勤務制度等の制度を導入

6 社内環境整備

- ◇ 週 2 日（水・金）のノー残業デー「リフレッシュデー」の実施
- ◇ 介護に関する情報の周知のために、「私と家族の介護ハンドブック」を全従業員に配付
- ◇ 平成 28 年度以降、女性のキャリアアップを目的として、キャリアプラン座談会や女性を部下に持つ管理職向けに上司研修を実施し、女性活躍推進に関する職場の意識改革を推進